

## 第2章 焼津市と水道事業の概要

### 2.1 焼津市の概要

焼津市は静岡県ほぼ中央に位置し、北は静岡市と藤枝市に接し、東は駿河湾に臨み、西は島田市、南は大井川を挟んで吉田町と接しています。

焼津市の総面積は、70.55km<sup>2</sup>で、全域が都市計画区域となっています。

形状は、南北に長く北部から南部にかけて駿河湾を臨む15.5kmの海岸線を有し、その海岸線に沿ってほとんどが平野であることから、市域の90%以上が可住地となっています。

交通機関としては、東海道本線の焼津駅・西焼津駅の2つの駅と東名高速道路の焼津インターチェンジを有し、国道150号などの幹線道路が市域を通過しているため、交通の利便性に優れています。

また、平成21年6月に開港した富士山静岡空港からは、市域のほとんどが20km圏内にあります。

さらに、一級河川の大井川をはじめ、多数の河川を有し、水に恵まれた環境となっています。

(位置図)



## 2.2 水道事業の概要

### 旧焼津市

焼津市水道事業は、昭和26年9月に瀬戸川の伏流水\*に水源を求め、計画給水量\*5,760m<sup>3</sup>/日の水道事業の創設認可を受け発足し、昭和29年に給水を開始しました。

水道事業の創設以来、町村合併による水需要の増加に対応していくため、第2次拡張事業により深井戸を水源とする柵宜島配水場を建設し、また第4次拡張事業では中新田配水場を建設しました。

さらに、第5次拡張事業では大井川広域水道企業団からの受水を開始し、第6次拡張事業では人口増加や工場への大口需要が見込まれることによる計画給水人口\*と計画給水量の変更を行いました。

名称	認可年月日	目標年度	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)
創設事業	S26.9.11	S42	32,000	5,760
第1次拡張事業	S32.3.30	S42	40,000	7,200
第2次拡張事業	S35.3.31	S49	73,600	22,070
第3次拡張事業	S40.12.21	S55	95,000	41,000
第4次拡張事業	S46.2.20	S60	109,000	81,000
第5次拡張事業	S63.6.30	H5	117,000	90,000
第6次拡張事業	H7.3.31	H19	126,000	102,000

## 旧大井川町

大井川町水道事業は、昭和43年6月に吉永簡易水道及び下小杉簡易水道の統合により、六軒屋（利右衛門）へ新たに水源と配水池\*を整備し、計画給水量2,000m<sup>3</sup>/日の水道事業の創設認可を受け発足し、昭和43年10月に給水を開始しました。

その後、第2次拡張事業として、上泉配水場の建設、水源の新設及び給水区域\*の拡張を行い、また第3次拡張事業では、給水人口\*及び水需要の増加に対応するため、上泉配水場の配水池の増設、大井川広域水道企業団からの受水の開始、六軒屋配水場の更新事業などを実施しました。

さらに、第4次拡張事業では取水地点の変更や上泉配水場の更新事業に着手し、現在継続中です。

名称	認可年月日	目標年度	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)
創設事業	S43.6.29	S50	7,000	2,000
第2次拡張事業	S48.3.31	S56	20,000	9,000
第3次拡張事業	H元.3.30	H9	25,500	12,000
第4次拡張事業	H16.3.23	H26	24,300	12,400

## 合併後

平成20年11月1日に大井川町との合併にあわせ、焼津市水道事業が大井川町水道事業の全部を譲り受け、事業統合を行いました。

	計画給水人口(人)	計画給水量(m <sup>3</sup> /日)
統合後	150,300	114,400

## 2.3 水道施設位置図

### 焼津市内の水道施設位置

- ① 花沢調整池
- ② 花沢ポンプ所
- ③ 高崎ポンプ所
- ④ 高崎第一調整池
- ⑤ 高崎第二調整池
- ⑥ 坂本加圧ポンプ所
- ⑦ 元小浜第一ポンプ所
- ⑧ 元小浜第二ポンプ所
- ⑨ 元小浜山上タンク
- ⑩ 元小浜調整池
- ⑪ 古跡ヶ丘揚水ポンプ所
- ⑫ 山上タンク
- ⑬ 水道局、祢宜島配水場
- ⑭ 中新田配水場
- ⑮ 上泉配水場
- ⑯ 六軒屋配水場



© (株)水道産業新聞社